

総務常任委員会先進地視察研修報告書

- 期 日 平成27年8月3日（月）、4日（火）
- 視 察 先 青森県青森市、八戸市
- 参 加 者 委員8名、随員1名 合計9名
- 視察概要

【青森市】

- 人 口 296,841人
- 面 積 824.62 km²
- 視察事項 公共サービス外部化制度について

青森市では、厳しい財政状況や多様化、複雑化する市民ニーズ等に的確に対応するため、以下の目的により、「公共サービス外部化制度」を実施した。

- (1) 公共サービスの質の向上と経費の削減
- (2) 公共サービスの担い手の多様化と協働の推進
- (3) 新たな行政課題や市民ニーズへの対応
- (4) 市役所、職員の意識改革

1 青森市版市場化テストの導入

国の市場化テストでは、「官と民」「民と民」が価格やサービスの質を競うのに対し、青森市版市場化テストでは、従来の業務委託の範疇で、「民と民」がサービスの質を向上させ、適正かつ確実に業務を実施するという手法がとられている。青森市版市場化テストの基本原則は以下のとおり。

〔青森市版市場化テストの基本原則〕

- (1) 公共サービスの質の向上
- (2) 公平性の確保
- (3) 透明性の確保
- (4) 行政責任の確保

2 対象範囲

市の業務のうち、公権力の行使に当たるものや企画立案業務など、市が直接担うべき業務を除いたすべての業務を対象とする。

3 業務選定の考え方

- (1) 民間事業者の創意工夫によって、サービスの質の向上、経費削減が期待される業務

- (2) 業務効率化の観点から、パッケージ化が可能な業務
- (3) 多様な担い手が想定される業務
- (4) 定型化、マニュアル化が可能な業務
- (5) 継続的に実施される業務

4 基本的な実施方針

(1) 段階的導入

効果や課題を検証しながら段階的に導入し、対象業務の拡大について検討する。

(2) 実施期間

5年を基本としつつも、業務の実情等を考慮し、総合的に判断する。

(3) 選定方法

透明性、公平性及び競争性を確保するという観点から「プロポーザル方式」により選定する。

(4) 監理委員会

公平、適正な事業者の選定、業務の実施状況を検証、評価するため「青森市公共サービス外部化監理委員会」を設置する。

5 試行実施の結果

(1) 青森市市民病院（窓口関連業務）

株式会社ニチイ学館に業務を委託し、5年間で約6,900万円の経費の削減が実現するとともに、医事業務に対するクレームについても市直営時と比較し、10分の1に減少した。

(2) 青森市民図書館（資料配架等業務）

青森コミュニティビジネス株式会社に委託し、5年間で約6,000万円の経費が削減され、約50人の新たな雇用が生み出されるとともに、司書が増員されたことで、サービスの向上が図られた。

☆☆ 各委員の所感等 ☆☆

- ・民間事業者への委託により、専門職員が確保され、市民サービスを向上させている点は評価できる。
- ・厳しい地方財政状況を考慮すると、本市においても民間への委託を推進し、行財政改革による行政のスリム化を図る必要を感じた。
- ・合併により多くの施設を抱える本市においては、指定管理者制度のみならず、公共サービスの外部化を進める必要を感じた。

【青森県八戸市】

●人 口 237,878人

●面 積 305.54 km²

●視察事項 市民の力を活かしたまちづくりについて

1. 事業スタートの背景について

八戸市内において、市民活動の活発化や複数のNPO法人の立ち上げがきっかけとなり、平成9年度策定の総合計画に市民活動活性化プロジェクトを掲げ、促進のため基本理念、仕組みを構築し、各種事業を展開することになった。

2. まちづくり事業の変遷について

①平成15,16年度 … 基本理念の策定

- ・協働のまちづくり基本条例の制定
- ・地域コミュニティ振興指針の策定
- ・市民活動促進指針の策定

②平成17年度 … 推進体制の整備

- ・政策、事業提案制度の創設
- ・地域コミュニティ計画の手引書の策定
- ・協働推進マニュアルの作成

③平成18年度以降 … 協働の実践

- ・協働のまちづくり推進基金の設置
- ・市民奨励金制度の実施
- ・市民提案制度の実施
- ・地域担当職員制度の実施
- ・学生まちづくり助成金制度の実施

3. まちづくりの実践例について

(1) 地域づくり会議

地域の町内会、子供会、婦人会、学校、地域担当職員等で構成され、地域の課題等について話し合う場であり、地域が主体的に会議を開催している。

(2) 地域担当職員制度

市内24地域に担当職員をそれぞれ2名配置し、地域と行政のつなぎ役として、地域づくりへの支援や広聴窓口等の機能を果たしている。

(3) 市民奨励金制度

市民の自主的な公益性のあるまちづくり活動を促進し、市民主体のまちづくり

を推進するため奨励金を交付している。初動期においては10万円以内、活動期においては50万円以内の奨励金を交付している。

■ エリート高齢者育成事業、地域里山づくり事業、地域の歴史研究事業など

(4) 市民提案制度

まちづくりや地域課題の解決のため、市民と行政が協働して取り組むことが効果的と期待できる事業を募集し、市がテーマを設定する部門と市民が自由に提案できる部門に分類され、協働事業として決定されると予算化され、実施される。

■ サイエンスを語る夜事業など

(5) 学生まちづくり助成金制度

市内の大学（八戸学院大学、八戸工業大学、八戸学院短期大学、八戸工業高等専門学校）を対象に、学生が自主的に取り組む地域振興や地域貢献に関する事業、活動に助成金を交付している。（上限20万円）

■ 健康なまちづくり事業、特産品研究事業、科学に触れる事業など

4 今後のまちづくりへの課題

(1) 協働の意識啓発の継続

市民に対してはまちづくりへの積極的な参画を促し、行政職員に対しては行政主導から協働へという意識の転換を恒常的に実施する必要がある。

(2) NPOの育成

NPOの団体数は増えているが、積極的に事業を提案したり、事業を受託したりすることができる団体が限られるため、協働事業に参画できる団体を育成する必要がある。

(3) 町内会の基盤強化

コミュニティの中核となる町内会の活動が低下すると地域の活性化は望めないため、町内会の基盤強化が必要である。

☆☆ 各委員の所感等 ☆☆

- ・町内会に加入しない世帯が増える中、八戸市では転入の際に市の窓口で加入手続きのPRや不動産業者との連携など、加入促進対策に見習うべき点が多い。
- ・しっかりした制度設計を行っている。その上で、市職員の資質向上を図っており、本市においても地域のパートナーとなりうる職員の育成に取り組むべきである。
- ・合併により広い市域を有する本市にとって、行政と市民によるまちづくりは必要不可欠なものであり、制度等の構築に取り組むべきである。